

## 家庭ごみ収集日【屋久島町北部地区(長峰～永田)】

(平成27年改訂版)

曜日	ごみの種類	ごみ袋の種類	ごみ分別表
月	生ごみ	生ごみ専用袋 (透明)	毎週 月・水・金曜日 ごみ分別表7 <sup>ハ</sup> ～ジ ※指定された生ごみのみを出して下さい。
火	紙類	資源回収用袋 (透明)	毎週 火曜日 ごみ分別表1 <sup>ハ</sup> ～ジ ※汚れがひどいものは、燃えるごみとして 出して下さい。
	プラスチック ビニール類	資源回収用袋 (透明)	毎週 火曜日 ごみ分別表2 <sup>ハ</sup> ～ジ ※汚れがひどいものは、燃えるごみとして 出して下さい。
	燃えるごみ	燃えるごみ袋 (緑色)	毎週 火・金曜日 ごみ分別表6 <sup>ハ</sup> ～ジ ※生ごみや金属を含むもの、布団や毛布などは入れないで下さい。
水	生ごみ	生ごみ専用袋 (透明)	毎週 月・水・金曜日 ごみ分別表7 <sup>ハ</sup> ～ジ ※指定された生ごみのみを出して下さい。
	小型粗大	資源回収用袋 (透明)	毎週 水曜日 ごみ分別表5 <sup>ハ</sup> ～ジ
木	空き缶 ボンボン類	資源回収用袋 (透明)	毎週 木曜日 ごみ分別表4 <sup>ハ</sup> ～ジ
	ハッパトボトル	資源回収用袋 (透明)	毎週 木曜日 ごみ分別表3 <sup>ハ</sup> ～ジ ※ハッパトボトルのみを入れて出して下さい。
	ダントボール 新聞 雑誌類	ステッカー	毎週 木曜日 ごみ分別表7 <sup>ハ</sup> ～ジ <b>※ダントボール、新聞、雑誌類は、種類ごとに 縛って出して下さい。</b>
金	生ごみ	生ごみ専用袋 (透明)	毎週 月・水・金曜日 ごみ分別表7 <sup>ハ</sup> ～ジ ※指定された生ごみのみを出して下さい。
	燃えるごみ	燃えるごみ袋 (緑色)	毎週 火・金曜日 ごみ分別表6 <sup>ハ</sup> ～ジ ※生ごみや金属を含むもの、布団や毛布などは入れないで下さい。
土	発泡入和紙 各種トレイ	資源回収用袋 (透明)	毎週 土曜日 ごみ分別表4 <sup>ハ</sup> ～ジ
	ビン類	資源回収用袋 (透明)	毎週 土曜日 ごみ分別表3 <sup>ハ</sup> ～ジ
	大型粗大 (第1・第3)	ステッカー	各月の第1、第3土曜日に各地区の拠点 回収所で収集します。 ごみ分別表9 <sup>ハ</sup> ～ジ
拠点 回収	廃蛍光灯・蛍光管 マガソ・アルカリ電池 紙パック 廃食用油	各地区の公民館・多目的集会所等の拠点回収所で回収します。 <b>※廃食用油は、容器を放置せず、設置しているドム缶に入れて 下さい。</b> ごみ袋の種類分別表8 <sup>ハ</sup> ～ジ	
直接 搬入	生ごみ、廃食用油 産業廃棄物 以外	各種指定袋 ステッカー	屋久島リサイクルセンターへの直接搬入は、 ごみ分別表分別表10 <sup>ハ</sup> ～ジ 上段を参照して 持ち込んで下さい。 (TEL 49-1918)

## 屋久島町指定ごみ袋・収集ステッカー

### 生ごみ専用袋

(生分解性フィルム)

この袋は、生ごみといっしょに堆肥化されます。

- ◎ 生ごみはしっかり水切りをして下さい。
- ◎ 他のビニール袋、容器類、はし、スプーンなどの異物が混入しないよう、生ごみだけをしっかりと分別して下さい。

屋久島町

### 燃えるごみ袋

- ◎ 紙類、プラスチック・ビニール類は、資源回収用袋になりますが、汚れがひどい場合は、こちらの袋に入れて下さい。
- ◎ 生ごみ、空き缶、ビン類、危険物、金属類は、入れないで下さい。
- ◎ 曜日を守って出して下さい。

屋久島町

### 資源回収用袋

空き缶  
スフ。レー  
ボンバ。類

紙類

発泡スチロール  
各種トレイ

ペット  
ボトル

プラスチック  
ビニール類

ビン類

小型粗大（上記以外の燃えないもの）

- ◎ 種類ごとに別々に入れて、曜日を守って出して下さい。

- ◎ 水で濯ぐ等、汚れを落としたものを入れて下さい。

屋久島町

### ごみ収集ステッカー

指定袋に入りきらないごみを出すときに約10kgに1枚を目安で貼って下さい。

例 大型粗大ごみ  
新聞  
雑誌  
ダブルなど

屋久島町

※ ごみは、正しく分別し、前日に出さず、決められた日の午前8時30分までに指定する場所に出しましょう。

※ **屋久島リサイクルセンターへの直接搬入**は、事前に各種ごみごとに分別し、指定袋に入れるか、ステッカーにて搬入して下さい。

**ごみ搬入の休日は、**

(1) 日曜日 (2) 12月31日から翌年1月3日まで

**ごみを搬入することができる時間は、**

(1) 平日及び土曜日 午前8時30分から午後4時30分まで  
(2) 12月30日 午前8時30分から午後3時00分まで

※ ご不明な点がありましたら、下記へご連絡下さい。

屋久島町役場 生活環境課 廃棄物対策係  
TEL 43-5900 (内線134・135)

# 屋久島町ごみ分別表

## 資源物（紙類）

### 対象となるもの



紙製容器・包装紙類

左記のマークを参考にして下さい。

紙箱、封筒、紙袋、コピー用紙など

資源回収用袋に入れて曜日を守って出して下さい。



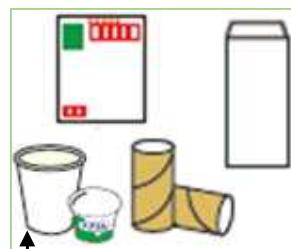
紙箱



紙袋



包装紙



ハガキ・封筒  
紙コップ・紙カップ  
トイレットペーパーの芯

水で濯いで出して下さい。



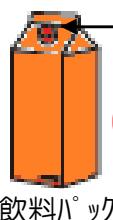
たばこ

周りのフィルムは、プラスチック・ビニール類として、取り除いた箱は、紙類として出して下さい。



ティッシュの箱

内側のビニールは取り除き、プラスチック・ビニール類として、取り除いた後の箱は、紙類として出して下さい。



飲料パック

ふたの部分は取り除き、プラスチック・ビニール類として、取り除いた後のパックは、水で濯いだ後、紙類として出して下さい。お酒が入っているものに多いです。

### 【注意】

こちらのマークが付いている紙パックとは異なります。

\* カップめんのフタや容器は、紙製のもの、プラスチック製のものがありますので、  
やの表記に従って出すようにして下さい。

### 【注意】

以下のものは、紙類としては出せません！



油がしみこんだ紙や汚れのひどい紙、紙コップや紙カップなど

紙おむつ

汚れがひどく、水で濯いでも汚れがとれない紙類や紙おむつは、再資源化できませんので、燃えるごみ袋に入れて出して下さい。

# 屋久島町ごみ分別表

## 資源物（プラスチック・ビニール類）

### 対象となるもの



プラスチック容器類

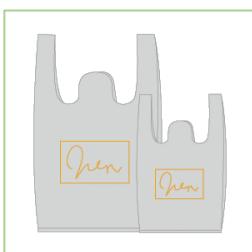
左記のマークを参考にして下さい。

商品が入っていたプラスチック製の容器や袋

資源回収用袋に入れて曜日を守って出して下さい。



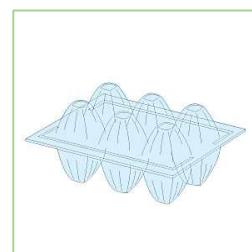
弁当のフタ・容器



ビニール袋



菓子袋



卵パック



詰替え容器等



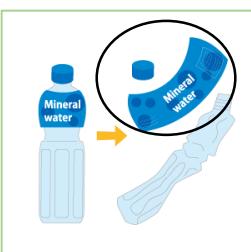
CD・DVDケース



タブラー



バケツ



ペットボトルのフタ・ラベル

CD・DVD自体もビニール・プラスチック類です。

ペットボトルは、左記のように3つに分け、フタとラベルはプラスチック・ビニール類として、ペットボトルは、水で濯いだ後、ペットボトルとして出して下さい。



ペットボトルのフタ・ラベル

### 【注意】

以下のものは、の表示があってもビニール・プラスチック類としては出せません！



← ラーメンに入っている調味料等



汚れがひどいプラスチック容器類や食用油のボトル

汚れがひどく、水で濯いでも汚れがとれないもの、食用油のボトルなどは再資源化できませんので、燃えるごみ袋に入れて出して下さい。

# 屋久島町ごみ分別表

## 資源物（ペットボトル）

### 対象となるもの



ペットボトル

左記のマークが表示されています。

水、お茶、ジュース、酒、しょうゆ等が  
入っていたプラスチックボトル

水で軽く濯いで  
資源回収用袋に  
入れ、曜日を守っ  
て出して下さい。



左記のようにフタとボトルはプラスチック・ビニール類として、ペットボトルは、水で軽く濯ぎ、水気を切って出すようにして下さい。

※右記のような状態で出して下さい。  
左記のように、潰す必要はありません。



## 資源物（ビン類）

### 対象となるもの

ビン類

ジュースのビン、栄養ドリンクのビン

薬品ビン、調味料のビン、化粧品ビン

コーヒーのビン、ジャムのビンなど

水で軽く濯いで  
資源回収用袋に  
入れ、曜日を守っ  
て出して下さい。



内容物を適切に処理した後、水で濯いで出  
して下さい。

金属製のフタやキャップは、空き缶・ボンボン類と  
して出して下さい。

プラスチック製のフタやキャップは、プラスチック・ビニール  
類として出して下さい。

### 【注意】

何度も繰り返して使用できる一升ビンやビールビン（リターナルビン）は、  
ビン類として出すのではなく、地域子ども会の空ビン回収などに  
ご協力下さい。



# 屋久島町ごみ分別表

## 資源物（発泡スチロール・各種トレイ）

### 対象となるもの

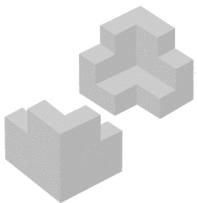


発泡スチロール

白色・その他のトレイ

上記のマークを参考にして下さい。

資源回収用袋に入れて曜日を守って出して下さい。



発泡スチロール



白色トレイ



その他のトレイ

各種トレイについては水で灌いで、汚れを落として出して下さい。

### 【注意】

上記のもので、汚れがひどい場合は、再資源化できませんので、燃えるごみ袋に入れて出して下さい。

※ カップめんの容器で、のマークがあるものについては、プラスチック・ビニール類として出して下さい。

## 資源物（空き缶・ボンバ類）

### 対象となるもの



アルミ缶、スチール缶

缶詰、アルミホイルなど

上記のマークが表示されています。



スチール缶



スプレー缶



ガスボンバ



缶詰



菓子缶

資源回収用袋に入れて曜日を守って出して下さい。

その他、アルミホイルや金属性のカタなども空き缶・ボンバ類です。

缶やアルミホイルは、水で灌いだ後アルミは丸めて出して下さい。

### 【注意】

スプレー缶やガスボンバ類は、必ずガスを使い切って出して下さい。

一斗缶は、空き缶・ボンバ類とは別にして、小型粗大ごみとして出して下さい。

# 屋久島町ごみ分別表

## 資源物（小型粗大）

### 対象となるもの

指定袋に入る不燃のごみ

傘、金属類、一斗缶、カメラ、ビデオカメラ  
プラスチックと金属の混合ごみ、フロッピーディスク  
カセットテープ、ビデオテープ、金属やモーターを含む玩具、金属を含む衣類・靴  
金属を含むぬいぐるみ、金属製調理用具、鍋、フライパン、電気コード  
磁石、はさみ、ガラス、鏡、陶器類（茶碗、どんぶり）、各種ライタ-  
植木鉢（陶器のもの）、ローブ・ホース類、包丁  
指定袋に入るシーツ、毛布、タオルケット（指定袋に入らなければ大型粗大）  
指定袋に入る家電製品 {ビデオデッキ、ステレオ、電子レンジ、炊飯器、ミシン  
カセットコンロ等（家電リサイクル対象品を除く。詳細は大型粗大ごみ参照。）}



傘



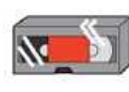
一斗缶



カメラ・ビデオカメラ



フロッピーディスク



ビデオテープ



モーターを含む玩具



金属類を含む衣類



ベルト



靴



ぬいぐるみ



金属製の調理用具



はさみ



ガラス



グラス・カップ



鏡



陶器類



ライター



ホース



包丁

### 【注意】

割れた陶器類やガラスは、新聞紙等にそれぞれ包んでから、指定袋に入れて出して下さい。

ライターは、必ずガスを使い切って出して下さい。

ローブ・ホース類は、1m程度に切断して出すようご協力下さい。

# 屋久島町ごみ分別表

## 燃えるごみ

対象となるもの

指定袋に入る可燃のごみ

たばこの吸い殻、ぬいぐるみ、木炭

衣料品・靴（金属類を含まないもの）

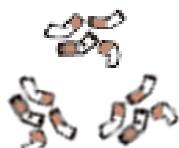
革製品（金属類を含まないもの）、タオル、バスタオル、落葉、小枝、箸

串類、木くず、木製品、使い捨てかわら、鳥の唐揚げなどの骨、貝殻

紙おむつ（汚物は捨てること）

汚れのひどい紙類（油を含んだものなど）

汚れのひどいプラスチック・ビニール類（調味料が入っていたものなど）



たばこ



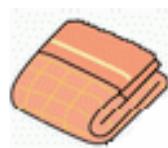
ぬいぐるみ



衣料品（金属を含まないもの）



木くず



バスタオル



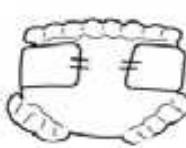
かわら



鳥の唐揚げなど骨



貝殻



紙おむつ



汚れのひどい紙類



汚れがひどいプラスチック・ビニール類

### 【注意】

のマークがあるので、汚れがなく、きれいな状態なものは、紙類として資源回収用袋に入れて出して下さい。

のマークがあるので、汚れがなく、きれいな状態なもの、または汚れがあっても、水で濯ぐなどして汚れが落ちたものについては、プラスチック・ビニール類として、資源回収用袋に入れて出して下さい。

# 屋久島町ごみ分別表

## 資源物（生ごみ）

### 対象となるもの

家庭から出る残飯、調理くず  
魚の骨、果物の皮・種、卵の殻  
比<sup>ヒ</sup> やかにの殻など

生ごみ専用袋に入れて曜日を守って出して下さい。



#### 【注意】

生ごみは堆肥化しますので、水切りをして、他のごみ（水切用袋、はし、弁当の容器等）が混ざらないようにし、生ごみだけを入れて出して下さい。

右記に示すものは、生ごみとしては出せません！  
鶏の唐揚げなどの骨や、貝殻は、堆肥化できませんので、燃えるごみとして出して下さい。

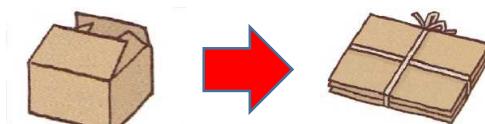


## 資源物（ダンボール・新聞・雑誌類）

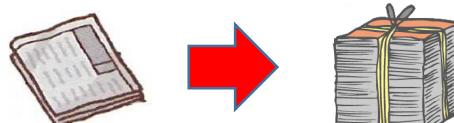
おおむね 10kg を 1 束とし、1 束に 1 枚のステッカーを貼って、十字に縛り、曜日を守って出して下さい。

### 各種ダンボール

十字に縛る前に、右記のように、約50cm四方くらいに折って下さい。

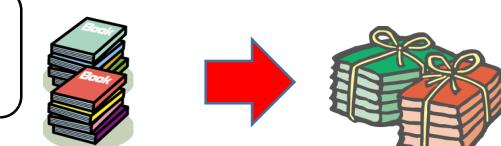


### 各種新聞紙



雑誌類

週刊誌、月刊誌、マンガ本、  
その他の雑誌、単行本、  
カタログ類、チラシ類



濡れると再資源化できないため、雨の時は、出さないようご協力下さい。

# 屋久島町ごみ分別表

## 資源物（紙パック）

### 対象となるもの

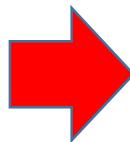
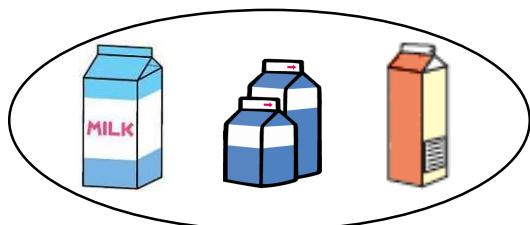


牛乳パック

ジュースなどのパック

上記のマークを参考にして下さい。

各地区の拠点  
回収所に出して  
下さい。



紙パックは、上記のように、水で灌いで、乾かしたものをして下さい。

#### 【注意】

のマーク以外の紙パックで、中にビニールなどがコートィングしてあるものは、紙類として資源回収用袋に入れて出して下さい。

## 資源物（蛍光灯類・電池類・廃食用油）

それぞれ各地区の拠点回収所にをして下さい。

### 電池類

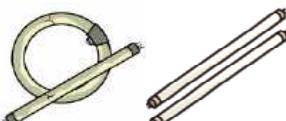
通常使用する電池

単一電池、単二電池、単三電池、  
マガソ電池、アルカリ電池、9V乾電池



### 蛍光灯類

蛍光灯、蛍光管、白熱球、ハロゲンランプ  
などで、割れた物も含みます。



### 廃食用油（南部地区は各ステーション回収）

家庭から出るラード以外の食用油です。右記のように天ぷら  
かす等を取り除き、こしたものを出して下さい。

# 屋久島町ごみ分別表

## 資源物（大型粗大）

以下に示すものを参考に、ステッカーを貼って  
北部は各地区の拠点回収所へ、南部地区は  
各ステーションへ排出日を守って出して下さい。

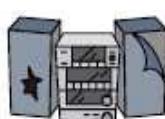
布団、毛布、シーツ、タオルケット、たんす、机、ステレオ、ベッド、ソファー、バスケット、テレビ台、ガスコンロ、扇風機、掃除機、ヒーター、ストーブ、自転車、ベビーカー、電気カーペット、カーペット、じゅうたん、畳、ござ、プリソーナーなど



たんす



机



ステレオ



ベッド



ソファー・バスケット



テレビ台



ガスコンロ



扇風機



掃除機



ヒーター



自転車



ベビーカー



じゅうたん

小さくできるものは、右記のようにひもで縛り、  
おおむね10kgを1束とし、1束に1枚のステッカーを  
貼って出して下さい。



### 【注意】

故障して使用しなくなった楽器などは、メーカーにお問い合わせ下さい。  
家具類、ヨゴ、伐採した枝等を大量に出す場合は、5cm角以内のものは1m  
程度に、5cm角を超えるものは30cm程度に切断して出すようご協力下さい。

## 事業所系ごみ

事業所（事務所及び店舗など）から出るごみ（産業廃棄物を除く）は、**事業所自らが分別し、指定するごみ処理場まで搬入しなければなりません。**

各地区に設置されているステーション及び拠点回収所は、家庭から出るごみの集積所ですので、**事業所のごみは、決してステーション及び拠点回収所に出さない**で下さい。

# 屋久島町ごみ分別表

## 屋久島クリーソボルトセンターへ持ち込めないごみ

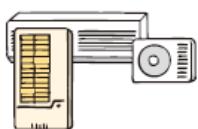
産業廃棄物、農業用廃ビニール、農業用肥料袋、消火器、ガスボンベ  
コンクリート、レング、ブロック、瓦、スレート、ルーフィング、建築廃材、バッテリー  
自動車、自動車の部品、タイヤ、廃油、事業所用複写機（コピー機）  
医療系ごみ、医療用注射器（針）、廃食用油、家畜の死体  
リターナルビン（ビールや焼酎などのビン）

※ 犬、猫などのペットの死体は、手数料を取って受け入れています。

## 家電リサイクル対象品

エアコン（室外機を含む）、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、  
テレビ（ブラウン管テレビ・液晶テレビ・プラズマテレビおよびリモコン）について  
ては、家電リサイクルの対象品となるため、町では回収しません。

処理をする際は、郵便局でリサイクル券を購入し、町が指定する業者  
へ出して下さい（買い替えの際は、小売店にご相談下さい）。



エアコン（室外機を含む）



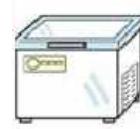
洗濯機



衣類乾燥機



冷蔵庫



冷凍庫



テレビ

## パソコン

パソコン（デスクトップ型パソコン本体・ノートブック型パソコン・CRTディスプレイ装置・液晶ディスプレイ装置）を処理する際は、購入先、または、パソコン3R推進センター（03-5282-7685）へお問い合わせいただき、指示に従って処分して下さい。



屋久島クリーソボルトセンターへ持ち込む際は、ハードディスク内のデータを消去し、ステッカーを貼って下さい。ステーションや拠点回収所には出せません。  
町では、データ流出における一切の責任を負いません。